

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 27 年 9 月 25 日現在

機関番号：23803

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2012～2014

課題番号：24730467

研究課題名(和文) 地域包括ケアシステムにおける人材評価シートの開発に関する研究

研究課題名(英文) development of human resources evaluation sheet at community-based integrated care system

研究代表者

東野 定律 (Higashino, Sadanori)

静岡県立大学・経営情報学部・講師

研究者番号：60419009

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,300,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、「地域包括ケアシステムを担う福祉・介護人材の技術・連携活動能力の評価チェックリスト」を開発することをねらいとし、地域包括ケアシステムにおける人材に求められる能力等を検討するための基礎資料を提供した。連携活動評価尺度を用いた分析から、地包括ケアシステムを推進するために必要でる人材を評価する評価項目としてこれらの項目が必要であり、また、地域包括ケアの中心的な役割を担う地域包括支援センターの地域におけるマネジメントの状況および運営上の問題点について、地域包括支援センターの担当者および県担当者などの意見を収集し、地域包括ケアシステムを運営する人材に必要な内容及び項目を抽出することができた。

研究成果の概要(英文)：This study on develop an "evaluation checklist of technology and collaboration activities ability of welfare and nursing care personnel responsible for the Community-based integrated care system", in order to examine the ability, etc. required for human resources in the Community-based integrated care system. It provided the basic data. From analysis using the cooperation activities rating scale, there is a need for these items as evaluation items to evaluate the human resources are in need in order to promote the Community-based integrated care system. This, also, comprehensive community that plays a central role of the Regional Comprehensive Care the extracted about the situation and operational problems of management in the region of the support center, to collect the opinions of such personnel and county personnel of regional Comprehensive Support Center, the contents and items required to human resources to operate a regional comprehensive care system it was could be.

研究分野：社会福祉

キーワード：介護保険制度 人材 評価

## 1. 研究開始当初の背景

近年、我が国では、少子高齢化の進行や世帯構成の変化、国民のライフスタイルの多様化等により、国民の福祉・介護ニーズは多様化、高度化している。これらのニーズに対応するための福祉・介護人材は、質・量の両面において、今後、一層の充実が求められている。わが国で急速にすすんでいる少子高齢化の進行は、労働力人口の減少を意味し、全産業的に労働力の確保が困難となっていくことが予想されている。この限られた労働力から、国民の福祉・介護ニーズに的確に対応できる質の高い介護人材を安定的に確保することは、まさに喫緊の課題である。

このため厚生労働省では、将来にわたって福祉・介護人材が安定的に確保されることをめざし、平成5年に策定された「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針」を平成19年8月に抜本的に見直し、5つの視点から改めて整理している。

このうち、「イ」に示された「キャリア・アップの仕組みの構築」について政府は、平成18(2006)年から、多様な施策を検討してきた。これにより、ホームヘルパー2級といった実務的な資格要件や介護福祉士といった国家資格等は、これらの職業に従事する職務能力を担保するものとして、介護福祉士については、介護報酬の加算要件として利用され、実際、加算要件等、様々なインセンティブを示してきた。しかしながら、依然として、急激な高齢化には、不十分な状況であり、介護人材の確保には、介護や福祉、医療分野で慢性的な人手不足の状況となっている。

とりわけ、介護・福祉産業においては、他産業と比較して離職率が高いことや有資格だが業務に従事していない「潜在的人材」が多いといった様な課題が明らかにされている。この理由としては、単に給与や福祉厚生といった問題だけではなく、介護分野におけるキャリアパスの道筋が明確でなく、技能を正しく評価されていないという、労働市場として未成熟であることが指摘されているところである。また、とりわけ、急激な高齢化を迎えているアジア諸国にとっては、こういった介護人材の不足といった問題は、近い将来において、国を超えた労働力の流動化も視野においたキャリアパスが求められるところである。

すでに、国際的な能力評価制度との連動性等に関しては、先駆的な例として、EUのEuropean Qualifications Framework(8階層)といった育成プログラム・機関の質保証を図るための基準があり、また、実際に職種ごとにそのキャリアを認定し、キャリアパスを構築する試みとしては、イギリスでは、NVQ制度(National Vocational Qualification)等が実施されている。この他、ユニークな試みとして、保健・医療・福祉の基礎資格の共通化の取組みを実施している

フィンランドのラヒホイタヤ(lähihoito)などの事例がある。

いずれの国々においても、これからの人口高齢化等による社会保障費用の増大を背景としていることから、いかに少ない労働人口で、この増大する介護ニーズに応えていくかが課題であり、対人援助サービスの共通化はひとつの社会実験といえる。介護保険制度が施行され12年が経過した。サービスの利用者数は施行当初の約3倍となって400万人を超えるなど、高齢者の暮らしを支える制度として定着している。

一方、今後の急速な高齢化の進行に伴い、医療ニーズの高い高齢者や重度の要介護者の増加、単身・高齢者のみ世帯の増加への対応等が喫緊の課題となっている。

福祉・介護ニーズが多様化する中、こうした利用者のニーズに対応するための福祉・介護人材は、質・量の両面において、今後、一層の充実が求められている。

とりわけ、介護・福祉産業においては、「充足率が低く近年低下している」、「全職業と比較して有効求人倍率・離職率が高い」、「早期離職者が多い」といったように労働力の確保が困難となっていくことが予想され、他産業と比較して離職率が高いことや有資格だが業務に従事していない「潜在的人材」が多いといった様な課題が明らかにされている。

少子高齢化の他に、家族形態の変化や女性の労働力化などにより家族介護が衰退し、行政の法的整備により介護の社会化が進展したわけであるが、このまま人手不足が続くと様々な社会的被害を及ぼす危険性がある。

そのために、早急にこの介護の人材不足を解消する必要があるが、介護の現場では、「介護労働者は賃金水準や業務に対する社会的評価が低いことへの不満があり、現在の水準では将来、家族等世帯の生計を立てていくことが出来ないなどの不安がある。」、「事業者は、現在の介護報酬水準では経営が厳しい状況にあり、介護労働者に対する十分な処遇を確保することが難しく、人材確保・育成が困難である。」という実情を抱えており、人材不足の問題の解決に至っていない。

一方、市町村では、地域住民が住み慣れた地域で安心して尊厳あるその人らしい生活を継続することができるように、介護保険制度による公的サービスのみならず、その他のフォーマルやインフォーマルな多様な社会資源を本人が活用できるように、包括的および継続的に支援する地域包括ケアシステムの整備が急務となっている。

この地域包括ケアシステムを構築し、かつ有効にするには、中心的役割を果たす地域包括支援センターの保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員をはじめ、各医療機関、介護施設、在宅サービス事業者に所属する各種専門職者がその専門知識や技能を互いに活かしながら活動し、地域住民とともに地域のネットワークを構築しつつ、個別サービスのコ

ーディネートを行うことが必要となる。

すなわち、地域包括ケアシステムを担う人材には、これまでとは別の側面の能力がとくに要求されることになる。具体的には、地域における実践の中核的役割を担う市町村を中心に、介護サービス事業者、医療機関、社会福祉協議会など、介護、医療、福祉等の関係機関やそれに携わる多職種にわたる関係者をはじめ、NPOや地域住民等によるそれぞれの取り組みとともに、連携、協働による取り組みが包括的、継続的に行われるように多職種との連携をとる能力や医療や介護に関する新たな知識や技能の習得が必要になる。しかし、現状では地域包括ケアシステムに最も必要とされる連携能力や技能の評価、多職種連携の在り方については、十分に議論ができない状況にある。

今後、人材不足である福祉・介護の職場において、地域包括ケアシステムのような医療・福祉・介護ニーズに的確に対応できる質の高い介護人材を安定的に確保し、その技能を高めていくためには、サービスを提供する人材の技術や能力等を適切に評価し、これらの能力を向上させるためのOJT（職場教育）の在り方について、今後の方向性を検討する必要がある。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、「地域包括ケアシステムを担う福祉・介護人材の技術・連携活動能力の評価チェックリスト」を開発し、これを用いた調査を行うことによって、地域包括ケアシステムにおいて、対人援助サービスを提供する人材に求められる能力等を検討するための基礎資料を提供することにある。

この開発にあたっては、学識経験者、臨床現場の医療・保健・福祉・介護職員等の意見を踏まえ、必要に応じてすでに開発されている連携活動評価尺度を用いた調査結果やその結果から、地域包括ケアシステムを推進するために必要である内容を明らかにすることから、地域包括ケアシステムを担う人材を評価する評価項目の開発を行うこととしている。

具体的な「地域包括ケアシステムにおける人材評価シート」項目の選定方法については、既存の調査票やデータ分析によって設定された基礎項目から調査項目の選定を行うと同時に、地域包括ケアの中心的な役割を担う地域包括支援センターの地域におけるマネジメントの状況および運営上の問題点について、静岡県の地域包括ケアシステムを構築し推進しようとしている地域包括支援センターの担当者および県担当者などの意見を収集し、地域包括ケアシステムを運営する人材に必要な内容の検討を行った。

## 3. 研究の方法

本研究については以下の3つの点について、検討を行ってきた。

1) 地域連携活動能力評価尺度得点の分析  
地域における連携活動を評価する項目である「地域連携活動能力評価尺度」を用いて統計的・質的な分析を基にして、入所施設・および訪問・在宅系介護事業者における対人援助サービス提供人材が有すべき地域連携の内容について検討し、基礎的な項目を抽出した。

2) 「地域包括ケアシステムにおける人材評価シート」(案)作成

「地域包括ケアシステム人材評価シート」作成委員会を立ち上げ、既存の調査票やデータ分析によって設定された基礎項目を基に評価項目(案)の作成を行った。

3) 臨床専門家による妥当性の検証

データ分析によって、示された評価技術項目をベースとして臨床家に意見を収集し、施行版評価シートを作成し、評価項目の妥当性について検討を行った。

## 4. 研究成果

1) 地域包括支援センター職員の連携実態

地域包括支援センター職員の連携実態について、静岡県内の地域包括支援センター職員(県内の49か所の地域包括支援センターに所属する160名)を対象に実施した。

なお、連携活動能力の把握については、「連携活動評価尺度」の15項目を用いて評価<sup>注1)</sup>を行い、基本属性(年齢、性別、役職、取得資格)別に連携活動評価得点の得点について、T検定および一元配置分散分析による統計的な検定を実施し比較を行った。

職員の連携得点については、平均で25.1点、最小値が10点、最大値が40点という範囲をとっており、連携能力には個人差があることが明らかになった。

また、地域包括支援センターごとに職員の連携得点の平均値をみると、最も職員の連携得点が高い地域包括支援センターの平均値は34.0点であり、一方、平均が10点代の地域包括支援センターもいくつか見られ、地域包括支援センターごとに連携活動の状況もことなることが明らかになった。

また、連携活動評価得点は、女性よりも男性、年齢は高い程、地域包括支援センターにおける勤務年数が長いほど連携活動評価得点は高くなり、基礎資格については、資格保有状況と連携活動評価得点の関連では、主任介護支援専門員が最も高く27.8点、3種類以上資格を持っているものが26.6点と続き、「保健師・看護師」、「社会福祉士」、「主任介護支援専門員」のいずれかの資格を有している、あるいは複数の資格を保有していることによって連携活動評価得点は高くなるといったように、属性によって連携活動得点に差異があり、これらの結果から示されることは、地域包括支援センターが本来果たすべき役割として医療と介護、そして地域資源との連携に関するパフォーマンスを高めていくためには、保健・福祉といった単一ではなく複

数の領域に通曉し、一定の経験を積み、視野が広く、連携活動得点が高い職員を今後配置する必要があり、そのためには、連携能力を適切に評価することが重要になる。

2)「地域包括ケアシステムにおける人材評価シート」について

既存の調査票やデータ分析によって設定された基礎項目を基に評価項目と策定を行った結果、活動能力の評価に加えて、「関連する関係機関で情報共有を図るため、利用者にサービスを提供したときに進捗状況や結果を関連する他の機関に提供しているか。」「利用者がどんな制度、資源、サービスを利用しているか把握しているか。」「サービスの実施に必要な知識や情報を、関係する他の機関等(知人、団体、住民組織等を含む)から集めているか。」「利用者等からの相談や問題状況を基に、関係する他の部門や関係する他の機関に必要とされるサービスを文書化して提案しているかどうか。」「関連する他の機関(知人、団体、住民組織等を含む)に協力を要請するか。」「関連する他の機関から(知人、団体、住民組織等を含む)協力を要請されるか。」「自分と関連する専門職の集まりだけでなく、他の職種・専門職との集まり(会議)にも参加しているか。」「関連する他の機関(団体、住民組織等を含む)に属する者から、その者やその機関が提供する介護業務やその実態に関する内容を聞いているか。」「関連する他の機関にどのような専門職がいるか、把握しているか。」「事例検討会等の説明会への参加を同僚に呼び掛けているか。」「関連する他の機関(団体、住民組織等を含む)や他の職種との懇親会に参加するか。」「新規の専門職が就任した場合、ネットワークづくりのため、関連する他の機関(住民組織を含む)へのあいさつ回り、関連する他の機関との会合への出席等を行っているか。」「複数の関連する他の機関(住民組織を含む)が参加した会議等において、自分の判断で一定の費用負担を決定しているか。」「自分の属する機関又は自らの提供する介護業務の内容について、関連する他の機関(住民組織を含む)に資料・文書で情報提供しているか。」「複数の関連する他の機関(住民組織を含む)専門職で集めた利用者の情報をセンターとして、もしくはチームとして適正に管理・提供しているか。」といった内容について評価する必要性が高く。

また、臨床専門家による意見からは、これらの内容を継続して評価し、その変化をみていくことが重要であるという見解に至った。

地域包括ケアシステムの構築には、地域包括支援センターが、行政および介護事業所をはじめとする各種関連機関と「協働」し、地域ニーズや社会資源を把握し、単に個別的なサポートだけではなく、地域全体で課題解決をする視点を持つことが求められている。

このためには、地域に点在している医療・保健・福祉・介護の機関に所属している各専

門職の支援ネットワークを構築し、彼らの能力を有効に利用していく必要がある。

地域包括支援センターの職員がこういった支援のためのマネジメントシステムを構築するためには、職員自身が、各種関連機関との連携活動を強化し、地域資源のネットワークを構築することが重要となる。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計2件)

1. 東野定律,筒井孝子. 地域包括ケアシステム構築における人材育成の課題 - 地域包括支援センター職員の連携実態から -, 地域ケアリング; Vol.16, No.1, pp.45-49, 2014.

2. 東野定律, 木下隆志, 大夙賀政昭, 筒井孝子(4). キャリア段位制度における介護職の技術評価に関する研究 - 職員の属性別にみた業務内容の比較 - . 経営と情報; Vol.27, No.1, pp.1-13, 2014.

〔学会発表〕(計4件)

1. 東野定律, 大夙賀政昭, 筒井孝子. 介護職における技術評価に関する研究(その1) - 職員の属性別にみた業務の比較および評価項目の検討 第60回日本社会福祉学会秋季全国大会報告要旨集, CD-ROM 兵庫, 2012.10

2. 大夙賀政昭, 筒井孝子, 東野定律. 介護職における技術評価に関する研究(その2) - アセッサーの属性による検者間信頼性の検討 第60回日本社会福祉学会秋季全国大会報告要旨集, CD-ROM 兵庫, 2012.10

3. 大夙賀政昭, 筒井孝子, 東野定律. 地域包括支援センターの他機関との業務連携における統合レベルの評価の検討 第71回日本公衆衛生学会総会抄録集 山口, 2012.10

4. Takako Tsutsui, Sadanori

Higashino, Masaaki, Otaga, Alexis

Cottencin, Sumiei Tsutsui: 「Constructing a Japanese version of NVQ: selection process and validity test of skill assessment items for care staff」 The 20th World Congress of Gerontology and Geriatrics, Seoul 2013, 2013.6

## 6. 研究組織

(1) 研究代表者

東野定律 (HIGASHINO, S. Sadanori)

静岡県立大学・経営情報学部・准教授

研究者番号: 60419009

(2) 連携研究者

筒井孝子 (TSUTSUI, Takako)

兵庫県立大学・経営研究科・教授

研究者番号: 20300923

大夙賀政昭 (OTAGA, Masaaki)

国立保健医療科学院・医療・福祉サービス研究部・研究員

研究者番号: 90619115